

# 平成30年度 第1回 市川市自立支援協議会

日 時：平成30年6月4日（月）  
午後1時30分～3時30分

場 所：急病診療・ふれあいセンター  
2階 第2会議室

## 会 議 次 第

- 1 開会
- 2 障害者支援課長挨拶
- 3 自己紹介
- 4 会長・副会長の選出について
- 5 会議の進め方について
- 6 連絡事項
- 7 各専門部会・障害者団体連絡会の状況について
- 8 今年度の進め方について
- 9 閉会

## 市川市自立支援協議会について

本協議会は、市川市自立支援協議会の運営に関する要綱に基づき、設置しているものです。協議会の概要は次のとおりとなります。

1. 目的：関係機関、関係団体及び障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（以下「関係機関等」という。）が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行い、障害者等への支援体制の整備を図ることを目的とします。
2. 協議内容：
  - ・ 関係機関相互の連携に関すること。
  - ・ 関係機関の業務において課題となった事項への対応に関すること。
  - ・ 関係機関が新たに取り組むべき地域課題の整理と対応に関すること。
  - ・ 委託相談支援事業者に関する運営及び評価等に関すること。
3. 設置根拠：障害者総合支援法第89条の3第1項及び第2項

### （協議会の設置）

第八十九条の三 地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（次項において「関係機関等」という。）により構成される協議会を置くように努めなければならない。

2 前項の協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

4. 委員：25人以内
5. 任期：平成30年4月から2年間（再任は可能）

市川市自立支援協議会の運営に関する要綱

市川市地域自立支援協議会設置要綱（平成20年2月4日施行）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3第1項の規定に基づき本市に設置する市川市自立支援協議会（以下「協議会」という。）の運営については、自立支援協議会の設置運営について（平成24年3月30日障発0330第25号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）別添「自立支援協議会設置運営要綱」（第2の2及び3並びに第4を除く。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

（構成メンバー等）

第2条 協議会の構成メンバーは、次に掲げる者とし、その合計人数は、25人以下とする。

- (1) 相談支援事業を行う者
- (2) 障害者にサービスを提供する事業を行う者
- (3) 障害者の就労を支援する活動を行う者
- (4) 障害者団体の推薦を受けた者
- (5) 障害者の権利擁護に関する事業を行う者
- (6) 障害児の支援を行う者
- (7) その他市長が適当と認める者

2 市長は、必要があると認めるときは、協議会を開催することができる。

3 市長は、協議会の構成メンバーについて、2年ごとに見直しを行うものとする。

4 第1項に定めるもののほか、市長は、必要に応じ、関係者に対し協議会への出席を依頼することができる。

5 第1項に規定する構成メンバーは、協議会に出席することにより知ることのできた秘密を漏らしてはならない。構成メンバーでなくなった後も同様と

する。

(事務)

第3条 協議会の事務は、福祉部障害者支援課において処理する。

(補則)

第4条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

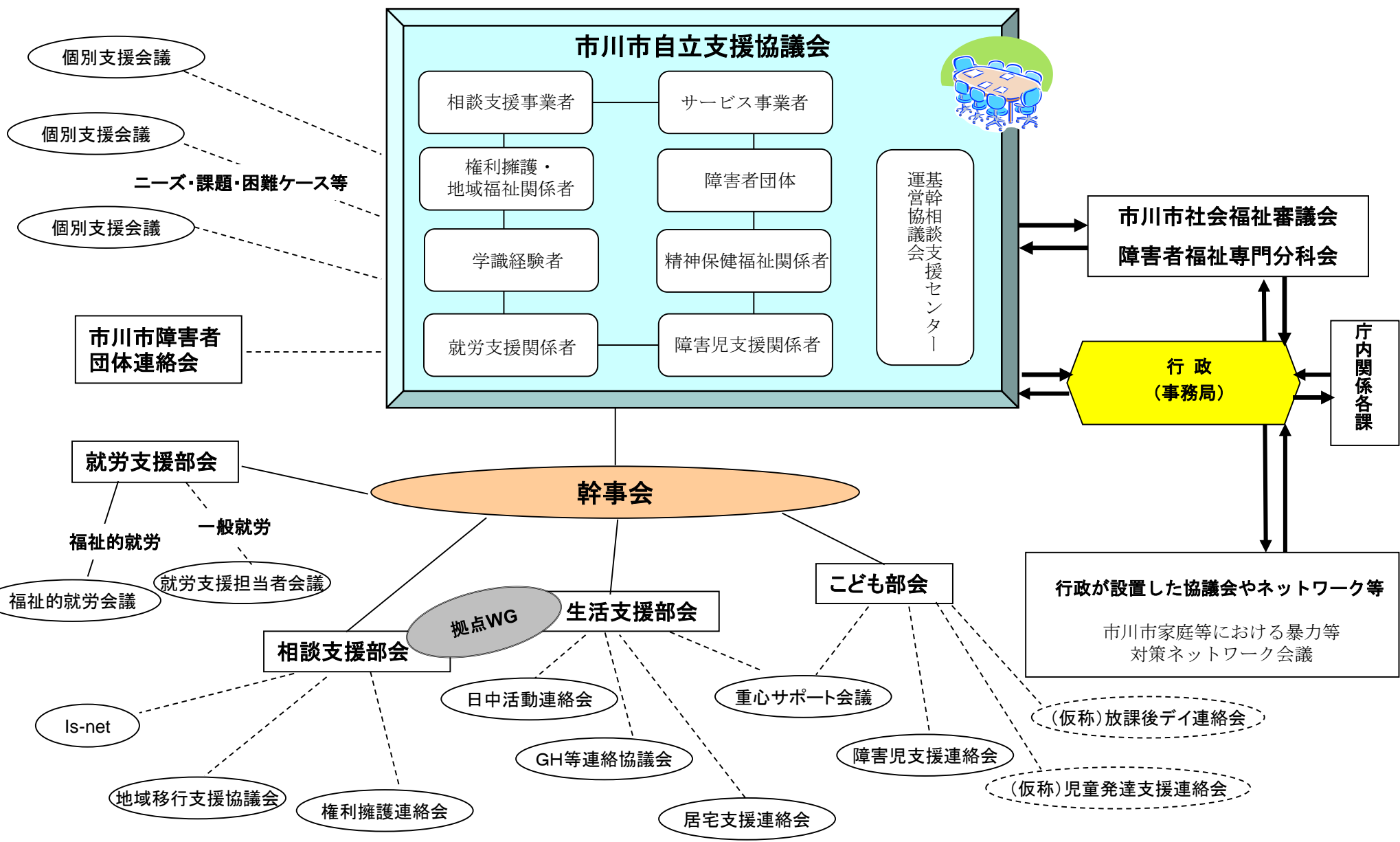
附 則

この要綱は、平成24年11月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

# 市川市自立支援協議会の関係図(平成30年度)



平成30年度 市川市自立支援協議会(各専門部会)・障害者団体連絡会等 開催スケジュール(案)

資料1-4

会議名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自立支援協議会			① 6/4			② 9/3		③				④
幹事会		① 5/22			② 8/21			③				④
基幹相談支援センター運営協議会				① 7/9			②			③		
相談支援部会	① 4/12	② 5/10	③ 6/14	④ 7/12		⑤ 9/13	⑥ 10/11	⑦ 11/8	⑧ 12/13	⑨ 1/10	⑩ 2/14	⑪ 3/14
拠点WG		① 5/14	② 6/21	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
生活支援部会		① 5/8		② 7/3	③ 8/7		④ 10/9			⑤ 1/8		⑥ 3/12
就労支援部会			① 6/29			②				③		
こども部会							①				②	
障害者団体連絡会		① 5/23				② 9/19		③ 11/14				④ 2/27
社会福祉審議会					① 8/23		②					
障害者福祉専門分科会												

※○の中の数字は回数、日程については確定しているもののみ記載

※各月、上旬(1日~10日)、中旬(11日~20日)、下旬(21日~31日)に分類

市川市自立支援協議会 委員名簿

資料1-5

	委員氏名	団体名	委員分類
1	朝比奈 ミカ	中核地域生活支援センター がじゅまる	相談支援事業者
2	長坂 昌宗	基幹相談支援センター えくる	相談支援事業者
3	松尾 明子	基幹相談支援センター えくる	相談支援事業者
4	中里 仁美	社会福祉法人南台五光福祉協会	相談支援事業者
5	内野 智美	一般財団法人市川市福祉公社	相談支援事業者
6	河田 理紗子	社会福祉法人佑啓会 ふる里学舎松香園	相談支援事業者
7	水野 庸子	一般財団法人市川市福祉公社	サービス事業者(訪問系)
8	森田 美智子	社会福祉法人いちばん星	サービス事業者(日中活動系)
9	武田 陽一	社会福祉法人市川レンコンの会	サービス事業者(居住系)
10	磯部 利江子	社会福祉法人一路会	サービス事業者(地域生活支援事業)
11	永井 洋至	アクトレゾナンス合同会社	サービス事業者(地域生活支援事業)
12	小原 邦子	千葉県市川健康福祉センター	精神保健福祉関係者
13	高木 憲司	和洋女子大学	学識経験者
14	西村 拓士	障害者就業・生活支援センター いちされん	就労支援関係者
15	廣田 聖	福祉的就労担当者会議	就労支援関係者
16	植野 圭哉	障害者団体連絡会	障害者団体
17	木下 静男	障害者団体連絡会	障害者団体
18	田上 昌宏	障害者団体連絡会	障害者団体
19	西口 美恵子	障害者団体連絡会	障害者団体
20	谷藤 利子	障害者団体連絡会	障害者団体
21	水落 みち子	障害者団体連絡会	障害者団体
22	山崎 泰介	社会福祉法人市川市社会福祉協議会	権利擁護・地域福祉関係者
23	堀江 弘孝	市川市民生委員児童委員協議会	権利擁護・地域福祉関係者
24	保戸塚 陽一	こども発達支援センターやわた	障害児支援関係者
25	川端 佐知子	須和田の丘支援学校	障害児支援関係者 (特別支援学校関係者)

【事務局】

1	池澤 直行	障害者支援課	相談班
2	沓澤 静	障害者支援課	相談班
3	石田 壮史	障害者支援課	管理班
4	遠藤 勇佑	障害者支援課	相談班
5	福地 秀光	障害者施設課	
6	守屋 塩子	発達支援課	相談室

市川市自立支援協議会 相談支援部会 委員名簿

	委員氏名	団体名	分類
1	宮本 正栄	中核地域生活支援センター がじゅまる	
2	長坂 昌宗	基幹相談支援センター えくる	自立支援協委員
3	芦田 真伍	基幹相談支援センター えくる	
4	保戸塚 陽一	社会福祉法人春濤会 こども発達支援センターやわた	指定相談支援事業者 (自立支援協委員)
5	中里 仁美	社会福祉法人南台五光福祉協会	指定相談支援事業者 (自立支援協委員)
6	内野 智美	一般財団法人市川市福祉公社	指定相談支援事業者 (自立支援協委員)
7	上田 昌広	NPO法人リカバリーサポートセンターACTIPS ACTIPS相談支援センター	指定相談支援事業者
8	佐藤 京子	特定非営利活動法人ほっとハート ほっとハート相談支援事業所リンク	指定相談支援事業者
9	田邊 勝	社会福祉法人市川レンコンの会 相談支援事業所サポートレンコン	指定相談支援事業者
10	竜円 香子	権利擁護連絡会 (市川手をつなぐ親の会)	
11	石原 めぐみ	地域移行支援協議会 (社会福祉法人サンワーク サンワーク相談支援事業所)	
12	小井土 栄一	障害者就労支援センター アクセス	
13	植野 圭哉	障害者団体連絡会(市川市ろう者協会)	自立支援協委員
14	木下 静男	障害者団体連絡会(市川市オストメイトの会)	自立支援協委員
15	山崎 泰介	社会福祉法人市川市社会福祉協議会	自立支援協委員

【事務局】

1	池澤 直行	障害者支援課	相談班
2	沓澤 静	障害者支援課	相談班
3	石田 壮史	障害者支援課	管理班
4	守屋 塩子	障害者支援課	相談班
5	杉田 京子	発達支援課	相談室



市川市自立支援協議会 生活支援部会 委員名簿

	委員氏名	団体名	分類
1	松尾 明子	基幹相談支援センターえくる	幹事・自立支援協議会委員 相談・精神
2	磯部 利江子	社会福祉法人 一路会 かしわい苑	副幹事・自立支援協議会委員 通所・GH・レスパイト・知的・重心
3	芦田 真伍	基幹相談支援センターえくる	副幹事 基幹相談支援センター・重心・児童
4	宮本 正栄	中核地域生活支援センターがじゅまる	相談
5	森田 美智子	社会福祉法人 いちばん星	自立支援協議会委員 通所・GH・知的
6	近藤 薫	社会福祉法人南台五光福祉協会 やまぶき園	入所・短期・相談・GH・知的
7	水野 庸子	市川市福祉公社	居宅
8	大塚 茂	ヒノデ第一交通株式会社市川営業所	居宅
9	山中 光子	社会福祉法人サンワーク	通所・GH・精神
10	関口 夏樹	特定非営利活動法人ふれんど	相談支援・重心
11	武田 陽一	社会福祉法人レンコンの会	グループホーム支援ワーカー
12	村山 園	市川手をつなぐ親の会	生活ホーム・知的
13	浦林 翼	特定非営利活動法人リカバリーサポートセンターACTIPS 訪問看護ステーションACT-J	訪問看護ステーション・精神
14	吉田 智史	社会福祉法人レンコンの会	レスパイト・知的・南部
15	青村 智春	千葉精神保健福祉ネット ハビネス行徳	GH・精神
16	遠藤 由美子	こころの健康を守る会 松の木会	家族・精神
17	関 厚	社会福祉法人大久保学園 梨香園	

【事務局】

1	池澤 直行	障害者支援課	相談班
2	黒岩 さやか	障害者支援課	相談班
3	武川 玲子	障害者支援課	相談班
4	石井 信広	障害者施設課	明松園

市川市自立支援協議会 就労支援部会 委員名簿

	委員氏名	団体名	分類
1	西村 拓士	障害者就業・生活支援センター いちされん (就労支援担当者会議)	自立支援協委員 (幹事)
2	廣田 聖	福祉的就労者担当者会議	自立支援協委員 (幹事)
3	小井土 栄一	障害者就労支援センターアクセス	関係機関
4	菅野 一弘	市川公共職業安定所	関係機関
5	山澤 則夫	市川商工会議所	関係機関
6	佐藤、福山	千葉県立市川特別支援学校	特別支援学校
7	高沢 和哉	千葉県立特別支援学校市川大野高等学園	特別支援学校
8	石田、小倉	市川市立須和田の丘支援学校	特別支援学校
9	富江 民子	市川手をつなぐ親の会	関係機関
10	坂本 大樹	社会福祉法人サンワーク 就労移行事業所パル	就労移行支援事業所
11	渡邊 麻衣子	株式会社徳正 パレット行徳	就労継続支援A型事業所
12	松島 崇明	特定非営利活動法人千葉精神保健福祉ネット 里見工房	就労継続支援B型事業所
13	渡辺 美智子	特定非営利活動法人スクラム 就労継続支援B型事業所スクラム	就労継続支援B型事業所
14	栗原 隆志	市川市生活サポートセンターそら	関係機関
15	川田 史郎	認定NPO法人ニュースタート 事務局	関係機関

【事務局】

1	浅沼 不二男	障害者支援課	相談班
2	渡邊 直恵	障害者支援課	相談班

市川市自立支援協議会 こども部会 委員名簿(案)

	委員氏名	所属	分類
1	齋藤 彰一	あおぞら・おひさまキッズ(児童発達支援センター)	児童発達支援センター (幹事)
2	牧野 恵子	そよかぜキッズ(児童発達支援センター)	児童発達支援センター (幹事)
3	徳江 美由起	こども発達支援センターやわた(児童発達支援センター)	児童発達支援センター (幹事)
4	保戸塚 陽一	こども発達支援センターやわた(相談支援事業者)	事業所 (幹事)
5		基幹相談支援センターえくる	関係機関
6		児童発達支援事業者(代表)	事業所
7		放課後等デイサービス事業者(代表)	事業所
8		市川子ども・子育て支援施設協会	保育園代表者
9		市川市私立幼稚園協会	幼稚園代表者
10		親の会関係	保護者
11		親の会関係	保護者
12		(福)一路会	関係機関
13	西口 美恵子	障害者団体連絡会	自立支援協議会委員
14		健康支援課	市行政機関
15		子育て支援課(要保護児童)	市行政機関
16		こども施設運営課(保育園関係)	市行政機関
17		指導課	市行政機関
18		教育センター	市行政機関
19		社会福祉協議会(放課後保育クラブ)	保育クラブ運営機関
20		市川市児童相談所	県行政機関

【事務局】

1	守屋 塩子	発達支援課	相談室
2	鈴木 聡子	発達支援課	相談室
3	植村 喜代江	発達支援課	相談室
4	星谷 淑江	発達支援課	相談室
5	池澤 直行	障害者支援課	相談班

基幹相談支援センター運営協議会 メンバー名簿(案)

	委員氏名	団体名	委員分類
1	朝比奈 ミカ	中核地域生活支援センター がじゅまる	相談支援事業者
2	中里 仁美	社会福祉法人南台五光福祉協会	相談支援事業者
3	武田 陽一	社会福祉法人市川レンコンの会	サービス事業者
4	小原 邦子	千葉県市川健康福祉センター	精神保健福祉関係者
5	高木 憲司	和洋女子大学	学識経験者
6	西村 拓士	障害者就業・生活支援センター いちされん	就労支援関係者
7	木下 静男	障害者団体連絡会	障害者団体
8	山崎 泰介	社会福祉法人市川市社会福祉協議会	権利擁護・地域福祉関係者
9	保戸塚 陽一	こども発達支援センターやわた	障害児支援関係者

【事務局】

1	池澤 直行	障害者支援課	相談班
2	沓澤 静	障害者支援課	相談班
3	石田 壮史	障害者支援課	管理班
4	遠藤 勇佑	障害者支援課	相談班

# 平成30年度の障害者支援課の体制について

資料  
2-1

課長...高橋 やす子

所在地:272-8501 市川市南八幡2-20-2

TEL:047-334-1111(代表)FAX:047-712-8727(課共通)

管理・給付班...主幹:大久保 雅彦

予算・決算 / 補助金 / 事業所指定・登録 / 自立支援協議会事務局  
/ 計画策定・進捗管理 / 差別解消法相談窓口 / 各種手当・給付  
/ 医療費助成 / 課の庶務に関すること

福祉班...主幹:長谷川 道子

各種手帳 / 自立支援医療 / 補装具・日常生活用具

相談班...主幹:池澤 直行

基幹相談支援センター / 相談支援(困難ケース対応等) / 各種サービス支給決定 / 国保連請求審査 / 障害支援区分認定調査・審査会 / 意思疎通支援事業 / 成年後見制度 / 障害者団体連絡会 / ピアカウンセリング

平成30年4月1日

関係機関みなさま

特定非営利活動法人ほっとハート  
基幹相談支援センターえくる  
センター長 長坂昌宗

時下、ますますご清祥のほどとお慶び申し上げます。平素は、基幹相談支援センター事業の推進につきまして多大なるご支援、ご配慮いただき、深謝申し上げます。

平成30年度の基幹相談支援センターえくるの職員体制について、下記の通りお知らせいたします。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

記

基幹相談支援センターえくる（市川市委託事業）

受託法人：特定非営利活動法人ほっとハート

協力法人：社会福祉法人一路会 一般財団法人市川市福祉公社 アクトレゾナンス合同会社

○えくる大洲ステーション

市川市大洲1-18-1 急病診療・ふれあいセンター3階

電話：047-702-5588 FAX:047-702-5800

センター長 長坂 昌宗

副センター長 芦田 真伍

ソーシャルワーカー 甲斐 美希（両センター兼務）

ソーシャルワーカー 宮本 志穂（両センター兼務/一路会より出向）

ソーシャルワーカー 久野 なつこ（非常勤/アクトレゾナンス合同会社より出向）

ソーシャルワーカー補佐 小林 亜希子

○えくる行徳ステーション

市川市末広1-1-31 行徳支所内

電話：047-303-3074 FAX:047-303-3075

副センター長 松尾 明子

ソーシャルワーカー 菅原 素子

ソーシャルワーカー 甲斐 美希（両センター兼務）

ソーシャルワーカー 宮本 志穂（両センター兼務/一路会より出向）

ソーシャルワーカー 市川 奈津子（非常勤/市川市福祉公社より出向）

以上

勤務シフト

	月	火	水	木	金
大洲	長坂	長坂		長坂	長坂
	芦田		芦田	芦田	芦田
			甲斐	甲斐	甲斐
	宮本	宮本	宮本		
		久野	久野AM	久野PM	
	小林	小林	小林	小林	小林

	月	火	水	木	金
行徳	<u>甲斐</u>	<u>芦田</u>	<u>長坂</u>	<u>松尾</u>	<u>菅原</u>
	松尾	松尾	松尾		松尾
	菅原	菅原	菅原	菅原	
	市川PM		市川		市川PM
		甲斐			宮本

注：\_\_\_\_\_ のスタッフは行徳窓口担当。

行徳窓口については、長坂、芦田、松尾、菅原、甲斐で担当する。

注2：毎週（水）9:30~13:00 は、大洲にて全体ミーティングの為、行徳窓口は不在となります。

## 資料 3-1

相談支援部会

H30.6.4

部会開催日：4/12,5/10 計2回

○各関連会議からの報告 \*別紙参照

①市川障害児者相談支援事業所連絡協議会 (Is-net)

②権利擁護連絡会

③地域移行支援協議会

○今年度の取組み計画 \*別紙参照

地域生活支援拠点 / 相談支援 整備・事業進捗報告 / 行政懸案事項報告 / その他  
松戸市の取組み・Is-net アンケートからの課題抽出 等

○えくる新体制について

○地域生活支援拠点ワーキンググループについて

毎月1回開催予定。相談支援部会からは 田邊氏と石原氏が出席

○グループスーパービジョンについて

開催場所・日時の変更と構成メンバーの検討

○ガイドライン改訂について

見直し 拡充… GSV について 介護保険との関係について 等

○ガイドライン研修について

	日時	テーマ	担当
1 回目	12/14 (金) 14:00~17:00	(仮) 理念・意義・基本的な考え方・ 視点 (仮) 支援の実際	講師：山崎氏・保戸塚氏 担当：検討中
2 回目	1/18 (金) 17:30~20:30	(仮) ガイドライン徹底解説	講師：検討中 担当：検討中
3 回目	2/15 (金) 17:30~20:30	(仮) 高齢者と障害者同居世帯への支 援	講師：検討中 担当：検討中



## IS-net 活動報告

### 【幹事会】

日時 : 平成30年4月19日(木) 10:00~12:00

場所 : ふれあいセンター3F

議題 : ①各担当より報告・連絡

- ・CSK 担当…6月CSK総会にて、一般社団法人への法人化になる予定。

法人化になった場合、団体での加入はできなくなる為、IS-net総会にて会員へ報告する。

- ・ぶっちゃけ会…5月総会にて今年度の内容についてアンケートを実施する。
- ・研修担当…6月研修ではハートフルプランについて講義をしてもらう。
- ・HP 担当…今年度よりHP運営委託を就労支援センターアウルに委託する。

#### ②事務局より

- ・5月情報交換会内容について

…①支援課へ届く利用者さんからの声、②相談支援ガイドラインを作成した経緯や目的、③GSVから抽出された事業所の課題、④相談支援進捗状況(今後の発展・見込み数)⑤平成30年度新サービス(共生型サービス、自立生活援助、就労定着支援等)についての市内の整備状況や内容について情報提供してもらえる様障害者支援課へ依頼する。

- ・平成30年度総会内容について
- ・新規会員申し込みについて

#### ③保戸塚会長より

- ・実態調査については、7月幹事会までには集計を出す。

#### ④その他

- ・えくるケースについて、障害福祉サービスの利用を開始し相談支援専門員に引継いでもらいたいケースもある。しかし、タイミングが合わずにセルフプランになってしまう方が多い。そういったケースも多く、えくるが抱えているケースが多くなってしまっている。

→以前、福祉サービスの利用が安定していて相談支援専門員に引継げるケースは20件程と聞いた。市内には20件以上の相談事業所がある為、1事業所1ケースという計算になる。

→実際障害者支援課が毎月行っている新規ケース受け入れ状況で全事業所が0という事はない。

→市川市としても、現在ある相談事業所もケースをたくさんかかえている状況という事は把握している。

→新しい事業所がない。育たない。

→市川市の単独加算を検討してもらいたい。

→相談支援専門員はある程度の経験を積んだ職員の配置が必要になる為、それなりの収入がないと単独での事業は困難。

→そもそも障害福祉全体でも人材が不足している。

→若い人の入職が少ない。

→職場の魅力を上げる必要もある。

- ・相談支援事業所の閉鎖について

→市川市内南部の事業所が4カ所になってしまった。

→移動の時間がなければ、ケース件数も今より増やせる。

→児童は保護者が動ける方が多い為、場所はあまり気にしない。

→児童はセルフプランが多く、相談支援がついているケースもあまり伸びていない。

→児童はここ最近早い段階でのサービスの利用開始が多く、それに伴い相談支援の必要性も増している。しかし相談員の数が足りていない為、セルフプランも多い。

以上

## 市川障害者権利擁護連絡会報告

### 1. 定例会報告（平成30年3月8日）

- ・場所 時間 全日警ホール 1時～3時
- ・参加者 広域専門相談員山田さん、後見相談担当室2名、家族会9名
- ・内容

#### ① 後見担当室伊達所長からの相談室の現況

- ・市民後見人養成講座を受講してから、2年を経て、18名の方の修了式を迎える。  
座学・実習を経て、日常生活自立支援事業のお手伝いや、専門職後見人について被後見人宅への訪問などをしてきた。
- ・千葉家裁市川出張所が、この市民後見人候補者をどう認めていくか、出張所と、相談室との話し合いがもたれた。当面、社協（法人後見）との複数後見という形になるのではないかと。
- ・今後について。後見センターに向けての組織変更については、31年度を目処に活動をしていく。  
市民後見人養成講座第2期についても31年度に実施していきたい。など、市との調整をしているところ。

#### ② 広域専門相談員山田さんのお話

- ・29年度については、地域から4件、行政から5件、本人から8件、計17件であった。相談件数は減っていて、他のところでも減っているところが多く、その原因が解明できていない。周知に努めていきたい。虐待相談件数は、概ね、増えていて、そちらに流れていることも考えられる。
- ・事例から 障害のある子への近所からの苦情。警察官への障害理解をすすめる。警察官が変わっても、理解がつながるように継続をしていきたい。
- ・学校への啓発活動 広域相談員数名で行った。今後も積極的に行っていきたい。

### 2. 研修会「市民後見人に期待する」

～市川市の第1期市民後見人養成講座が終了する。

市川市民が、後見人等として活躍する時代になります。～

- ・日時・場所 平成30年3月10日 午後1時～4時 教育会館
- ・内容 後見相談室のアドバイザーでもある専門職後見人の弁護士・司法書士・社会福祉士の3人に、市民後見人養成講座修了者が質問をしていきながら、市民後見人の意味を考えていく。

### 3. 次回定例会

- ・平成30年5月 午後1時～ 男女共同参画センター  
（・後見セミナー予定 平成30年11月16日）

以上

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業からの報告  
(旧：精神障害者地域移行支援)

4/25 に県より事業を受託している圏域連携コーディネーターに再度、説明あり  
※資料別紙あり

保健所と協議した上で、今年度の予定を立てる

- ① 代表者会議（全体会議） 年 1 回開催 11～12 月の予定  
構成メンバーは『地域精神保健福祉連絡協議会』とほぼ同様で
  - ② 実務者会議 年 3～4 回開催予定
    - 1 回目 6/7（木）に基幹、中核、保健所、サンワークにて実施予定  
地域の課題やニーズを抽出し、今年度実務者会議で取り組むテーマを決めていく
    - 2 回目以降 テーマの内容に沿ったメンバーを呼び、さらに課題について掘り下げ  
てもらう
- ※例えば介護保険への移行のこと  
短期入所のこと など

今年度はまずは地域課題を拾い、代表者会議に挙げていき、来年度以降の取り組み方針  
を定めていく

精神障害者の長期入院という課題の他に、地域で生活する精神障害者に特化した課題が  
今の市川にはどのようなものがあるのかを整理をする

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
●地域生活支援拠点													
・拠点WG	←————→												
* ●相談支援 整備・事業 進捗報告													
・GSV報告							☆					☆	
・孤立・引きこもり・えくる取組進捗報告について													
・ガイドライン改訂			←————→										
・ガイドライン研修・質の向上			←————→										
・相談支援啓発・周知													
●行政懸案事項報告													
・経営者、管理者との連携													
・支給決定基準、マニュアル及びQ&A作成			←————→										疑問・質問をIs-netにて取りまとめ部会へ提出
* ・セルフプラン点検 進捗報告		☆					☆					☆	
●その他													
・Is-netアンケートを踏まえ課題の抽出			←————→										
・松戸市取組み報告							←————→						
・高次脳機能障害支援について													
・重心サポート会議より													
* ・ピアカウンセリング													

\* 第3次いちかわハートフルプランより

1. 今年度計画

○部会 5/8、7/3、8/7、10/9、1/8、3/12 の 7 回開催予定。

幹事会を部会前に 6 回開催予定。

- ・地域生活支援拠点についての検討
- ・関連会議（居宅支援連絡会・日中活動連絡会・グループホーム等連絡協議会・重心サポート会議）からの報告を受け、情報共有および情報交換
- ・is-net 等の関連団体との情報共有

○地域生活支援拠点ワーキングチーム

32 年度実施に向けた具体的な取り組みの検討。

概ね月 1 回開催し、課題等を部会にフィードバック。

○啓発活動

- ・和洋女子大学 里見祭でのハートフルツアーへの協力
- ・障害者週間イベントへの協力

2. 各連絡会・会議等の活動

(1) 日中活動連絡会

- ・利用者・家族の高齢化の実態把握のためのアンケート調査を実施  
→ 結果報告（別紙）

(2) GH 等連絡協議会

- ・GH ニーズ把握のためのアンケート調査実施。分析中。  
次回の自立支援協議会にて報告予定。

(3) 居宅支援連絡会

研修会実施予定

(4) 重心サポート会議

- 重心児者・要医療的ケア児者の預かり、宿泊の自主的事業の継続実施と検証  
(利用者・事業者双方の負担軽減に向けての取り組み)

<調査を実施した背景>

・市川市における「地域生活拠点事業」を検討していく中で、もっとも喫緊の課題として「本人及び家族の高齢化」が挙げられる。しかし、その実態については、把握できるだけの情報がなかった。そこで、市内日中事業所の協力を得て、利用者50歳以上の家族について、その実態を把握すべく本調査を実施することとした。

本来ならば、日中事業所の所属の有無に関係なく、調査すべき内容ではあったが、「高齢家族」という調査の特徴もあり、協力を得られやすい日中事業所及び就労支援センター「アクセス」を対象にすることとした。

1. 調査目的

市川市における日中活動事業所及び障害者就労支援センター「アクセス」の利用者家族の高齢化について実態を調査し、将来的な暮らしの場の整備及び地域生活拠点事業を考察する上での基礎資料とする

2. 調査対象

市内日中活動事業所・市川市障害者就労支援センター「アクセス」

3. 調査方法

調査用紙配布及び回収（電子メール）

4. 調査時期

平成29年11月～12月20日

5. 調査内容

項目	内容	備考
事業者について	法人名 事業所名 住 所 主な利用者 サービス種別 定員 契約者数 50歳以上の利用者数	基礎情報
50歳以上の利用者について	性別	
	障害種別	身体・精神・知的・その他
	年齢	
	現在の暮らし方	父母との同居の有無 一人暮らし GH
	健康状態	医療の必要性
	通所の頻度	通所が可能な状態であるか？
	通所方法	送迎の有無
	サービスの利用状況	移動支援、居宅、計画相談、介護保険等
	短期入所の利用状況	緊急時及び1年以内の利用状況
家族(介護者)について	父	同居の有無・年齢・健康状態 介護保険利用状況
	母	同居の有無・年齢・健康状態 介護保険利用状況

## 高齢家族「利用者が50歳以上」に関する調査〈報告〉

### 1、アンケート回収率

市川市全事業所数(サービス毎)	91
回答施設数	75
アンケート回収率	82%

### 2、サービスごとの回答率

サービス種別	回答件数	事業所数
①生活介護	30	31
②就労継続支援B	18	24
③就労継続支援A	3	5
④自立訓練(機能訓練)	0	1
⑤自立訓練(生活訓練)	4	7
⑥就労移行支援	10	12
⑦地域活動支援センター	9	10
⑧その他	1	1

### 3、主な障害種別受入状況 (全体を100%として見た場合)

	受入件数	全体の受入割合
①身体障害	25	22%
②精神障害	38	34%
③知的障害	48	43%
④その他	1	1%
合計	112	100%

### 4、受入定員状況

全事業所の定員合計	1198
全事業所の契約件数合計	1854
50歳以上の利用者合計	354 * (回答者325名)
契約者数の中で50歳以上割合	19%

\* 50歳以上の利用者合計のうち、29名については詳細の記入なし。

● 50歳以上の利用者について質問します。(利用者1人につき、全設問にご回答をお願いします。)

設問1

50歳以上の利用者の性別をお答え下さい。

(人)	
男性	207
女性	117
回答なし	1

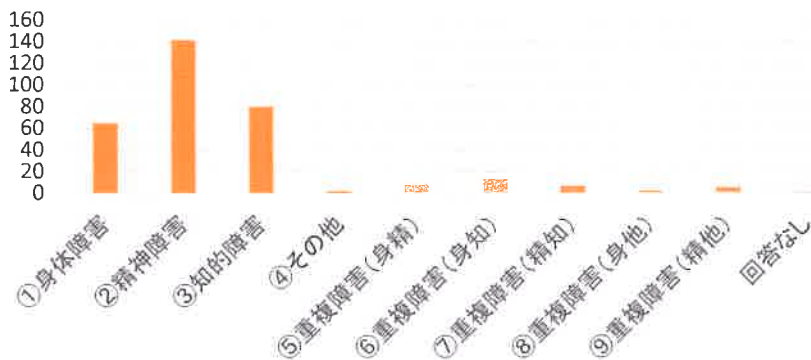


■ 男性 ■ 女性 ■ 回答なし

設問2

50歳以上の利用者の障害種別をお答えください。

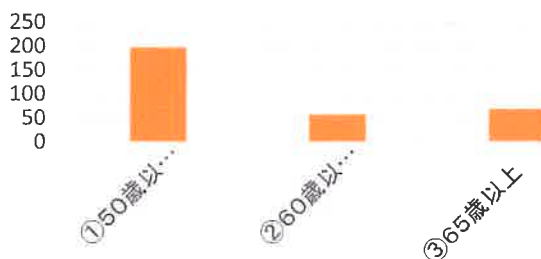
(件)	
①身体障害	65
②精神障害	142
③知的障害	80
④その他	2
⑤重複障害(身精)	8
⑥重複障害(身知)	13
⑦重複障害(精知)	7
⑧重複障害(身他)	2
⑨重複障害(精他)	5
回答なし	1



設問3

50歳以上の利用者の年齢をお答えください

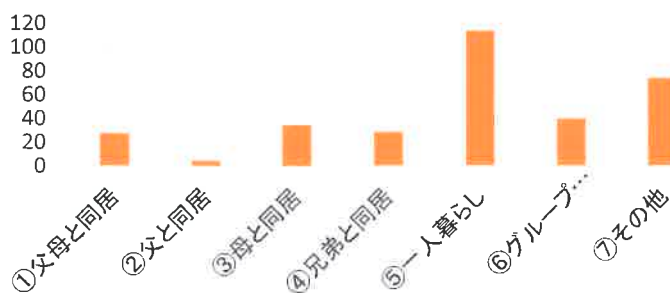
(件)	
①50歳以上60歳未満	198
②60歳以上65歳未満	58
③65歳以上	69



設問4

50歳以上の利用者の現在の暮らし方をお答えください。

(件)	
①父母と同居	28
②父と同居	5
③母と同居	35
④兄弟と同居	29
⑤一人暮らし	114
⑥グループホーム	40
⑦その他	74



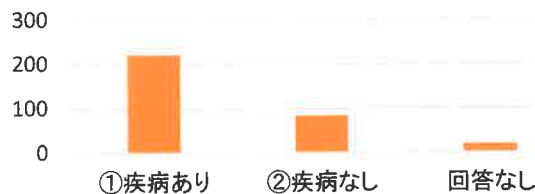


設問 5

50歳以上の利用者の健康状態及び通院の状況についてお尋ねします。

(設問 5-1) 疾病の有無についてお答えください。

	(件)
①疾病あり	222
②疾病なし	84
回答なし	19



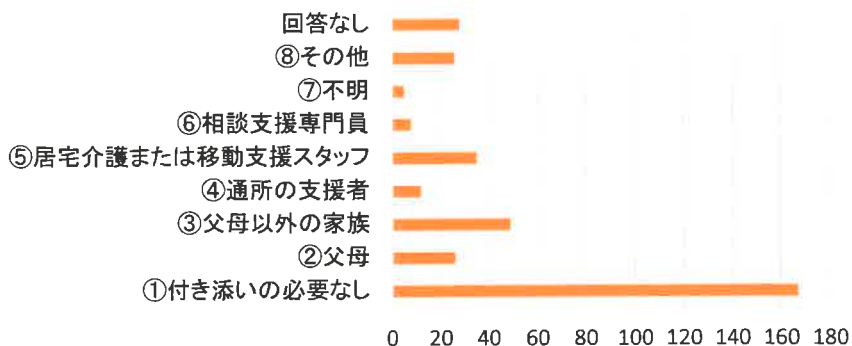
(設問 5-2) 定期通院 (例：毎月、半年毎、1年毎等) の有無についてお答えください。

	(件)
①定期通院あり	256
②定期通院なし	62
回答なし	7



(設問 5-3) 通院の付き添いは、どなたが行っていますか。(複数回答可)

	(件)
①付き添いの必要なし	167
②父母	26
③父母以外の家族	49
④通所の支援者	12
⑤居宅介護または移動支援スタッフ	35
⑥相談支援専門員	8
⑦不明	5
⑧その他	26
回答なし	28

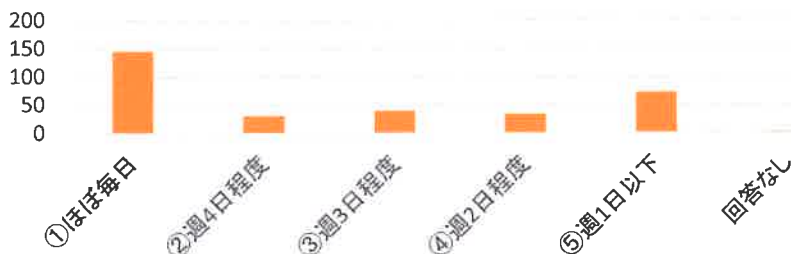


設問 6

50歳以上の利用者の通所状況についてお尋ねします。

(設問 6-1) 1ヶ月あたりの通所の頻度を教えてください。

	(件)
①ほぼ毎日	146
②週4日程度	31
③週3日程度	40
④週2日程度	34
⑤週1日以下	72
回答なし	2



(設問 6-2) この1年以内において、通所の頻度に変化がありましたか。

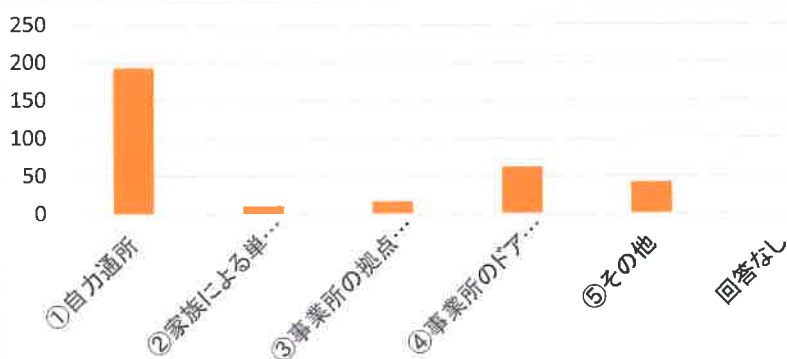
	(件)
①増えた	18
②減った	35
③変化はない	269
回答なし	3



設問 7

50歳以上の利用者の通所方法を教えてください。

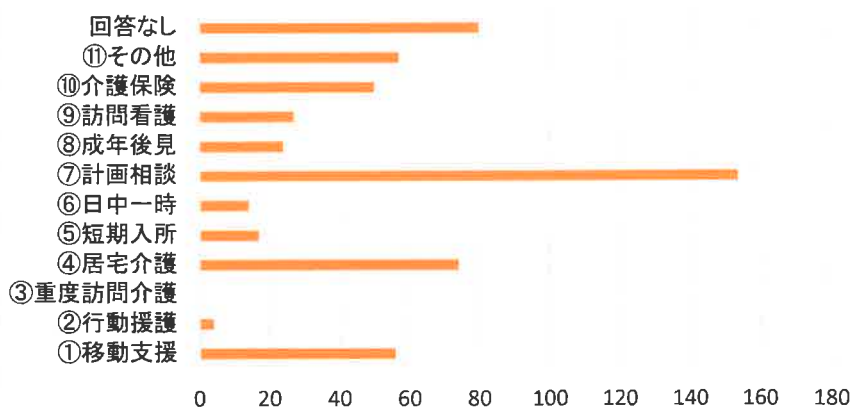
	(件)
①自力通所	194
②家族による単独送迎	10
③事業所の拠点送迎	17
④事業所のドアツードア送迎	62
⑤その他	42
回答なし	0



設問 8

50歳以上の利用者が利用しているサービスを教えてください。(複数回答可)

	(件)
①移動支援	56
②行動援護	4
③重度訪問介護	0
④居宅介護	74
⑤短期入所	17
⑥日中一時	14
⑦計画相談	154
⑧成年後見	24
⑨訪問看護	27
⑩介護保険	50
⑪その他	57
回答なし	80

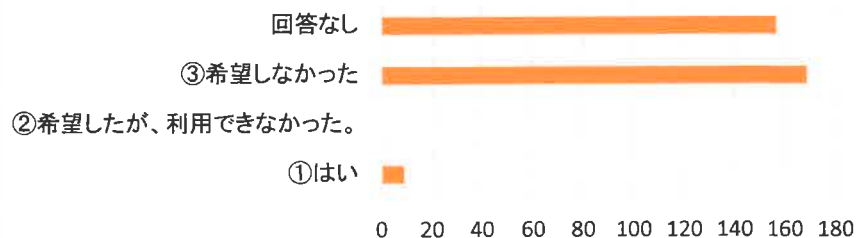


設問 9

50歳以上の利用者の家族の緊急時対応についてお尋ねします。

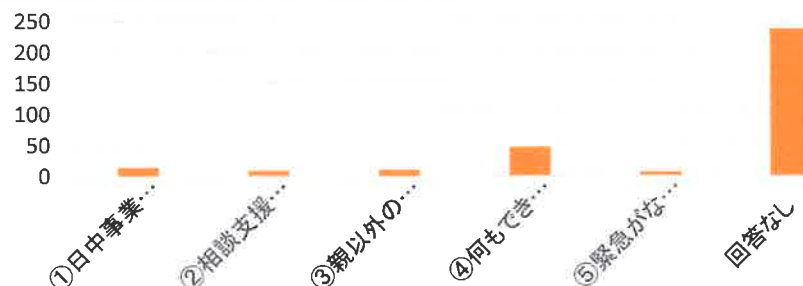
(設問 9-1) ここ1年以内において、家族の緊急時に短期入所を利用しましたか。

	(件)
①はい	10
②希望したが、利用できなかった	0
③希望しなかった	192
回答なし	123



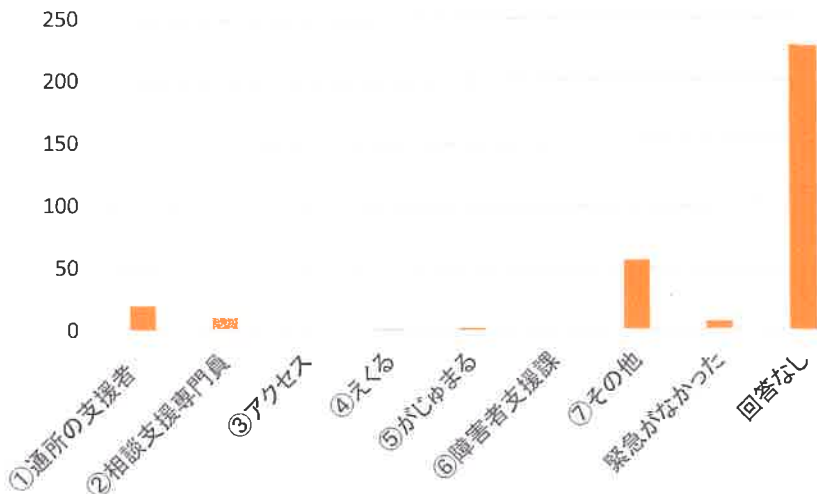
(設問 9-2) 家族の緊急時に、短期入所以外で対応したことはありますか。(複数回答可)

①日中事業所の職員が対応した。	15
②相談支援専門員と連携した。	10
③親以外の親族が対応した。	12
④何もできなかった	48
⑤緊急がなかった	7
回答なし	238



(設問9-3) 家族の緊急時に、主に動いてくれた人は誰ですか。

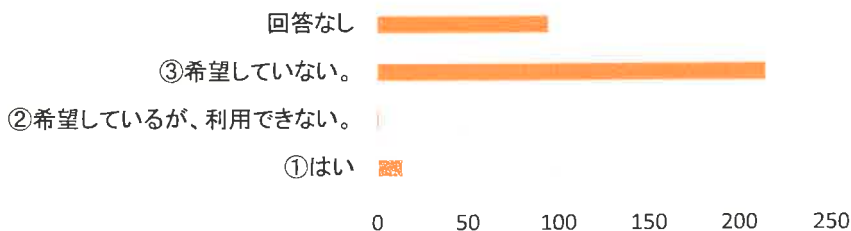
	(件)
①通所の支援者	20
②相談支援専門員	10
③アクセス	0
④えくる	1
⑤がじゅまる	2
⑥障害者支援課	0
⑦その他	56
緊急がなかった	7
回答なし	229



設問10

ここ1年以内において、定期的に短期入所を利用していますか。

	(件)
①はい	14
②希望しているが、利用できない。	1
③希望していない。	215
回答なし	95

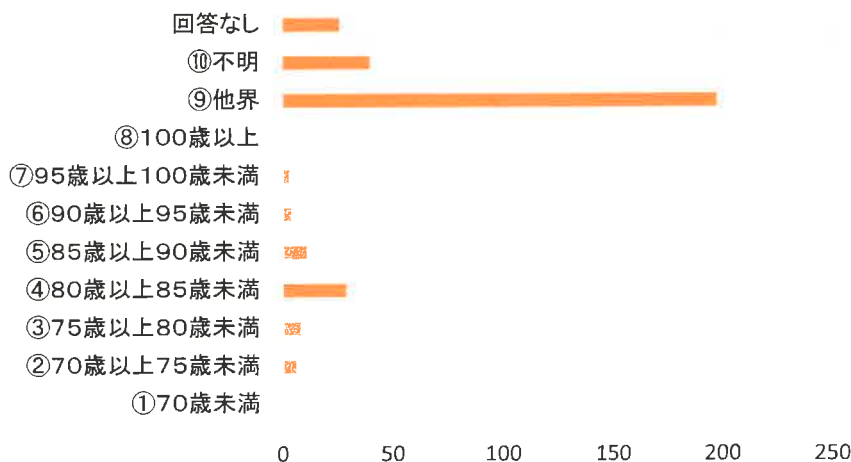


●上記ご回答の利用者について、そのご家族の状況について質問します。  
(利用者1人につき、全設問にご回答をお願いします。)

設問11

父親の年齢についてお答え下さい。

	(件)
①70歳未満	0
②70歳以上75歳未満	6
③75歳以上80歳未満	8
④80歳以上85歳未満	29
⑤85歳以上90歳未満	11
⑥90歳以上95歳未満	4
⑦95歳以上100歳未満	3
⑧100歳以上	0
⑨他界	198
⑩不明	40
回答なし	26

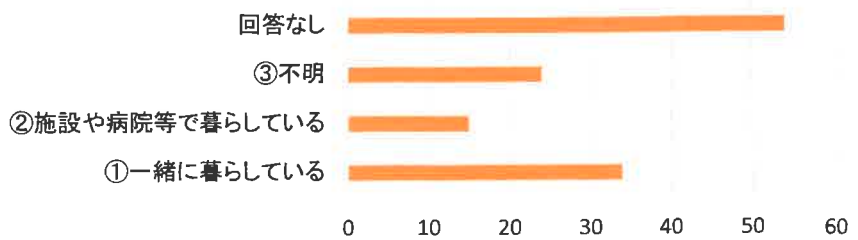


～設問11で、⑨以外を選択した方に、以下の設問12・13・14に答えてください。～

設問 1 2

父親は利用者と一緒に暮らしていますか。

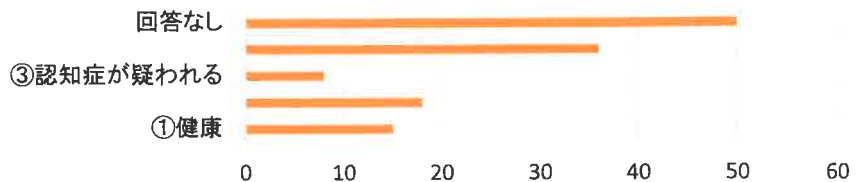
	(件)
①一緒に暮らしている	34
②施設や病院等で	15
③不明	24
回答なし	54



設問 1 3

父親の健康状態をお答えください。

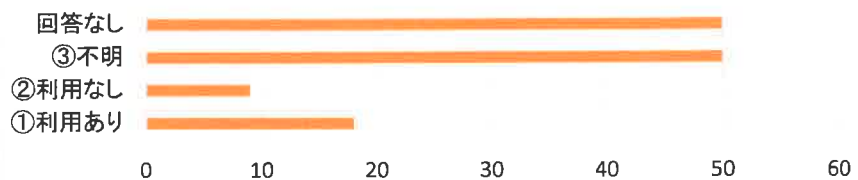
	(件)
①健康	15
②疾病あり	18
③認知症が疑われる	8
④不明	36
回答なし	50



設問 1 4

父親の介護保険の利用状況をお知らせください。

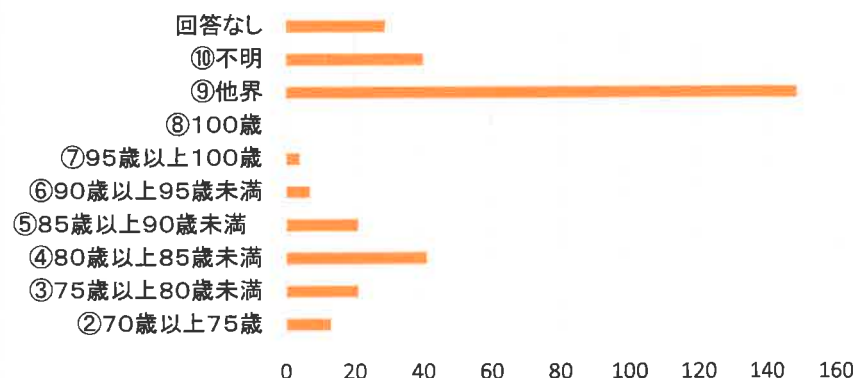
	(件)
①利用あり	18
②利用なし	9
③不明	50
回答なし	50



設問 1 5

母親の年齢についてお答え下さい。

	(件)
①70歳未満	0
②70歳以上75歳	13
③75歳以上80歳未満	21
④80歳以上85歳未満	41
⑤85歳以上90歳未満	21
⑥90歳以上95歳未満	7
⑦95歳以上100歳	4
⑧100歳	0
⑨他界	149
⑩不明	40
回答なし	29

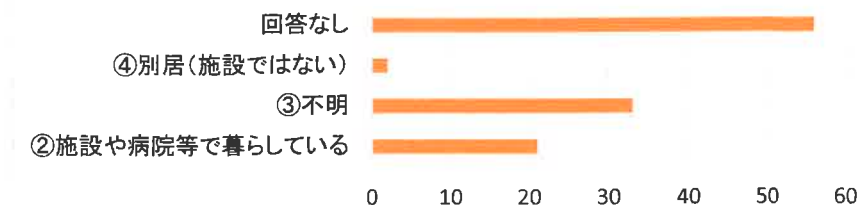


～設問 1 5で、⑨以外を選択した方に、以下の設問 1 6・1 7・1 8に答えてください。～

設問 1 6

母親は利用者と一緒に暮らしていますか

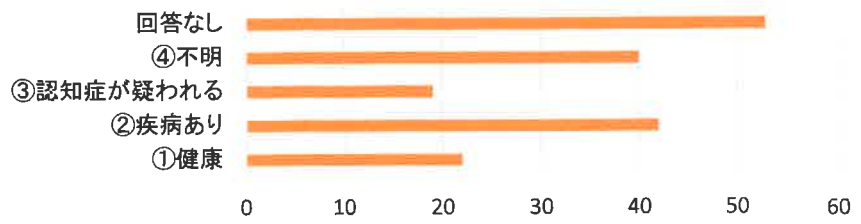
	(件)
①一緒に暮らしている	64
②施設や病院等で暮らしている	21
③不明	33
④別居(施設ではない)	2
回答なし	56



設問 1 7

母親の健康状態をお答えください。

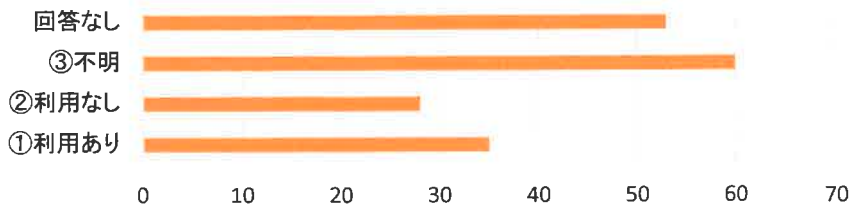
	(件)
①健康	22
②疾病あり	42
③認知症が疑われる	19
④不明	40
回答なし	53



設問 1 8

母親の介護保険の利用状況をお知らせください。

	(件)
①利用あり	35
②利用なし	28
③不明	60
回答なし	53



参考資料:高齢家族に関する調査 クロス集計

◆設問4 50才以上の利用者の現在の暮らし方をお答えください。

	身体	精神	知的	重複(身精)	重複(身知)	重複(精知)	重複(身他)	重複(精他)	その他	不明	計
父母と同居	3	7	16	1	1			1			29
父と同居		3	1			1					5
母と同居	3	13	14		4	1					35
兄弟と同居	4	10	8	1	3	1			1		28
1人暮らし	21	69	16	1	2	1	1	2		1	114
グループホーム		15	16	3	2	2		2			40
その他	34	25	9	2	1	1	1		1		74
計	65	142	80	8	13	7	2	5	2	1	325

◆設問13 父親の健康状態をお答えください。

(設問4にて父母と同居、父と同居を選択している方)

	身体	精神	知的	重複(身精)	重複(身知)	重複(精知)	重複(身他)	重複(精他)	その他	不明	計
健康		5	5								10
疾病あり	1		3								4
認知症が疑われる			2								2
計	1	5	10	0	0	0	0	0	0	0	16

◆設問17 母親の健康状態をお答えください。

(設問4にて父母と同居、母と同居を選択している方)

	身体	精神	知的	重複(身精)	重複(身知)	重複(精知)	重複(身他)	重複(精他)	その他	不明	計
健康	2	3	4	1	1						11
疾病あり	3	7	15		3						28
認知症が疑われる		2	4		1	1					8
計	5	12	23	1	5	1	0	0	0	0	47

◆設問8 50歳以上の利用者が利用しているサービスを教えてください。(複数回答可)

(設問4にて父母と同居、父と同居、母と同居、兄弟と同居を選択している方)

	身体	精神	知的	重複(身精)	重複(身知)	重複(精知)	重複(身他)	重複(精他)	その他	不明	計
移動支援	4	2	13	1	1			1			22
行動援護					1						1
居宅介護	5	1	4	1	4					1	16
短期入所		1	7		3						11
日中一時	2										2
計画相談	2	16	13		3	2				1	37
成年後見	1		2		2	1					6
訪問看護	1	2	1								4
介護保険	2	1	3	1	1			1			9
計	17	23	43	3	15	3	0	2	0	2	108

◆設問8 50歳以上の利用者が利用しているサービスを教えてください。(複数回答可)  
(設問4にて一人暮らしを選択している方)

	身体	精神	知的	重複(身精)	重複(身知)	重複(精知)	重複(身他)	重複(精他)	その他	不明	計
移動支援	2		3		2						7
行動援護		1									1
居宅介護	3	28	8	1	1			1			42
短期入所			1								1
日中一時	1	2	1								4
計画相談	2	53	9	1	1	1		2			69
成年後見		4	4		1						9
訪問看護		12						1			13
介護保険	10	4	1								15
計	18	104	27	2	5	1	0	4	0	0	161

◆設問8にて計画相談を選択している方の所属するサービス種別

	身体	精神	知的	重複(身精)	重複(身知)	重複(精知)	重複(身他)	重複(精他)	その他	不明	計
生活介護	2	36	15	1	4	3		3	1		65
就労継続支援B		23	18	2	2	3					48
就労継続支援A	1	4									5
自立訓練(生活訓練)		5									5
就労移行支援	1	11									12
地域活動支援センター	3	12	1					1			17
その他		1	2								3
計	7	92	36	3	6	6	0	4	1	0	155

◆設問8にて計画相談を選択していない方の所属するサービス種別

	身体	精神	知的	重複(身精)	重複(身知)	重複(精知)	重複(身他)	重複(精他)	その他	不明	計
生活介護	5	9	20	2	3		2	1			42
就労継続支援B		7	7	1	2						17
就労継続支援A	1	2									3
自立訓練(生活訓練)		3			1						4
就労移行支援	1	4	1							1	7
地域活動支援センター	46	13	1	2	1						63
その他	5	12	15		1	1					34
計	58	50	44	5	8	1	2	1	0	1	170

◆設問3にて65歳以上を選択した方の内、介護保険の利用の有無

	身体	精神	知的	重複(身精)	重複(身知)	重複(精知)	重複(身他)	重複(精他)	その他	不明	計
介護保険利用あり	27	2	2					1			32
介護保険利用なし	13	13	10		1						37

<調査結果の分析・考察>

1、市内日中事業所（就労支援センター「アクセス」含む）91事業所のうち、75事業所の回答を得ることができた。（回収率 82%）全事業所契約者数 1854 名に対して、50 歳以上の利用者は 354 名であった。（障害別の内訳は、身体 65 名 精神 142 名 知的 80 名 重複等その他 38 名）

2、設問 4 「50 歳以上の利用者の現在の暮らし方をお答えください」では、身体障害の方は、「父母」・「父」・「母」・「兄弟」等の家族と同居よりも「その他」を選ぶ方が多く、配偶者や子どもとの暮らしがあることが推測される。精神障害の方は、「一人暮らし」が 69 名と圧倒的に多く、内 28 名が「居宅介護」を利用している。知的障害の方は、80 名中 39 名が「父母」・「父」・「母」・「兄弟」の何れかの家族と同居していることが分かった。

このことから、利用者が 50 歳以上の高齢家族については、障害種別に関係なく緊急性は想定されるものの、より知的障害の方については、家族の状況によって生活が一変することが避けられないと言えるのではないかと。

3、設問 4 「50 歳以上の利用者の現在の暮らし方をお答えください」において、父母や父（母）と同居している方の内、設問 1 3 「父親の健康状態をお答えください」と設問 1 7 「母親の健康状態をお答えください」によると、①健康を選択した件数は 21 件、②「疾病あり」及び③「認知症が疑われる」を選択した件数は合わせて 42 件となっていた。約 2/3 の同居家族が潜在的に危機をはらみながら、一緒に暮らしていることがうかがえる。

<地域生活拠点事業を検討する上での考察>

1、「短期入所」の利用状況から見えてくるもの

高齢家族への緊急時対応の一つとして、「短期入所」が考えられるが、問 8 「50 歳以上の利用者が利用しているサービス」の問いでは、325 名のうち「短期入所」と答えた方は 17 名と低い数字であった。

80-50 世代は、福祉サービスが少ない時代に親の力で対処してきた経緯もあり、サービスを使うことに対する心理的な抵抗感や、自分たちでできることは行うという意向が強く、親が病気になるなど家庭環境に変化が現れるまでつながりづらいことが考えられる。

2、「短期入所」の体験利用の必要性

福祉サービスの利用に抵抗感のない若い世代が、体験的な利用を積極的に進めているのに対して、高齢家族には、その緊急性に反して、サービスが行き届いていない実態があるのではないかとと思われる。また、「短期入所」の受け入れ枠の少なさから、緊急時が優先されていることもあり、その手前の体験利用を促進する体制にまで至らない状況が推測される。

50 歳以上の利用者については、まずは「短期入所の受給者証を取得して、いざという時の為に体験利用してみる」ということを推進していく必要があると思われる。特に知的障害の方には、日常の変化や未経験のことへの抵抗感、イメージのわかなさなどを緩和し、不安を払拭するプロセスを踏む必要性があり、体験利用につながる体制整備は必須である。



### 3、緊急時のコーディネーターの必要性

地域生活を送る上で、暮らしをどのように組み立てていくか、その要となるのが計画相談(相談支援専門員)ではないだろうか。しかしながら、設問8「50歳以上の利用者が利用しているサービス」の問いでは、「計画相談」を選んだ方が、154件であった。(47%)

さらに、個別給付のサービスではない「地域活動支援センター」等を利用される方の「計画相談」の選択数は20件(17%)となっており、より低い数値となっている。これは「計画相談」が、個別給付のサービス利用の際に必要とされている為と思われるが、高齢家族の緊急度は、日中事業所のサービス種別とは無関係であるはずである。地域で暮らす高齢家族への対応を考えると、まずは様々なサービスを紹介し利用できるようにする必要があり、「計画相談」の利用は不可欠だと思われる。今後、高齢家族を最優先しながら「計画相談」の周知とその機能を高めていくことが重要と考える。

### 4、日中事業所の高齢化対応について

本調査では、日中事業所の「利用者が50歳以上」の方への対応実態を知ることができた。設問9-3「家族の緊急時に、主に動いてくれた人は誰ですか」では、「通所の支援者」が20件であり、「相談支援専門員」10名に比べて高いことが分かる。しかしながら、

設問9-1「ここ1年以内において、家族の緊急時に短期入所を利用しましたか」 回答なし123名

9-2「家族の緊急時に、短期入所以外で対応したことはありますか」 回答なし238名

9-3「家族の緊急時に、主に動いてくれた人は誰ですか」 回答なし229名

となっており、いずれの項目も「回答なし」が多くを占める結果となった。このことから、日中事業所においても、家族の緊急時等については、十分把握できていないところも多いのではないかと推測される。

また、日中事業所の中には、「約半数が50歳以上の利用者」という事業所が、4ヶ所(合計92名)存在している。高齢家族の緊急時対応については、日中事業所だけで担っていくのは難しく、各種相談機関・居宅介護・短期入所等の事業所との連携が必要と考える

### <まとめ>市川の「しくみ」作りを！！

昨今、「高齢化」問題が叫ばれて久しいが、その実態については、なかなか明らかにされてこなかった。この度、『高齢家族(利用者が50歳以上)に関する実態調査』により、日中事業所の利用者という限定された調査ではあるが、その実態の一部を垣間見ることができた。

さらに、本調査では数にあがらない「日中事業所に所属されない相当数の高齢家族」があることも、明らかであることを申し添えたい。

ここ数年来、市川市自立支援協議会「生活支援部会」を中心に、市川市の地域生活拠点事業を検討して頂いており、「高齢家族」の問題は、障害のある方が地域生活を送る上での喫緊の課題であることを再認識するとともに、今後の具体的な施策の為にも、本調査をさらに活用していけたらと思う。

特に、本調査により見えてきた「高齢家族」(利用者が50歳以上)の緊急性から、市川市行政はじめ各種相談機関や日中事業所・居宅介護・短期入所等のサービス事業者が、緊急時にすぐに対応していけるような『市川のしくみ』を構築していけたらと考える。

～ご協力いただきました事業所の皆様に感謝申し上げます～

平成 30 年 6 月 4 日

就労支援部会からの報告

○就労支援担当者会議（しゅうたん）の取り組み

1. 今年度の取り組みについて

- 1) 直 B アセスメントの内容や進め方を事業所間で統一化していく。
- 2) 研修の実施
- 3) 事業所説明会の実施

以上の案に基づき、今後の会議で検討していく。

会議の進行方法として、小グループに分かれてディスカッションを行い、各グループでの意見をまとめて全体で共有・議論を重ねる方法とする。

5月の会議では、事業所説明会について検討した。大まかな方向としては、一般校を含む学校や病院の職員を対象に、就労系事業と事業所・事例の説明会のイメージ。

○福祉的就労担当者会議（ふくたん）の取り組み

1. 今年度の取り組み

- 1) 共同受注の推進
- 2) 事例検討
- 3) 事業所見学（利用者の作業風景や、取引先とのやりとりなどを見たい）の企画

以上

# 市川市障害者団体連絡会報告

平成30年6月4日

資料 3-4

平成30年度第1回自立支援協議会 障害者団体連絡会資料

## 【第3回定期総会及び平成30年度第1回本会議】

日時：平成30年5月23日午後1時から午後3時

場所：急病診療・ふれあいセンター 集会室

参加：22団体（内：出席19団体、委任状3団体）

## 【第3回定期総会】

①平成29年度活動報告、平成30年度活動予定

②平成29年度決算報告

③監査報告

④平成30年度活動予定、平成30年度予算

⑤役員改選

平成30年度活動予定

①第1回本会議(5月23日)今年度計画について等

第2回本会議(9月19日)勉強会（内容は未定）

第3回本会議(11月14日)障害者週間、防災訓練について他

第4回本会議(2月27日)勉強会（内容は未定）振り返りと次年度計画

②防災委員会、啓発委員会の立ち上げ（合体も検討）

③障害者週間への参加

## 【平成30年度第1回本会議】

①役員会報告

役員改選に伴う団体連絡会役員の役職、各会議の役員について

代表：木下静男（市川市オストメイトの会）

副代表：鶴岡牧子（手をつなぐ親の会）

事務局長：小泉好子（コスモ市川グループ）

会計：西口美恵子（市川市肢体不自由児父母の会）

理事：明石健太郎（なんなの会）

監事：植野圭哉（市川市ろう者協会）

各会議の役員について報告

自立支援協議会、専門部会等

②市からの報告事項

各会議委員派遣の確認

9月1日総合防災訓練（大洲のみ）、1月20日総合防災訓練（避難所訓練）

③防災委員会及び啓発委員会の組織内容及び開催時期について検討し次回役員会（6月22日）にて決定し委員を広く募る。

④5月24日和洋女子大「地域生活創造演習 - 防災・減災女性リーダー養成講座 -」  
4団体から講師派遣。

以上

## 市の相談支援体制のあり方と今後の展望について

障害者支援課

## ○現在の、市の相談支援体制について

市の行う障害者相談支援事業（一般的な相談支援）については、直営 1 か所（障害者支援課）・委託 2 か所（基幹相談支援センターえくる大洲及び行徳ステーション）にて実施している。

## 【基本的な考え方】

- （1）障害者の増加・高齢化等に伴う相談の多様化に対応するため、障害者に関する総合的な相談窓口を設置する。（えくる）
- （2）障害者支援課職員が直接関わるケースは、触法・虐待・医療観察法等に関するケース
- （3）えくるは、障害者相談支援業務（個別の相談支援）の他に、障害者虐待防止センターの窓口、地域の相談支援体制への支援等に関する業務を担う。このうち「地域の相談支援体制への支援」によって、人材の育成、地域の相談支援機関のバックアップや事業所間のネットワーク構築、自立支援協議会への参加などを通じて、相談支援体制の整備の一翼を担う。

## ○今後の市の相談支援体制の展望を考える上での勘案事項

- （1）地域生活支援拠点等の整備にあたって、相談機能の強化が求められている。特に緊急一時対応のケースについては、情報のないところから拠点等とのコーディネート、一時預かり終了後のつなぎの支援までを担う専従のコーディネーターが必要と、自立支援協議会からの意見がある。
- （2）「我が事・丸ごと地域共生社会」の構想にあるように、将来的には高齢者・子ども・障害者・生活困窮者等の相談に総合的に応じる機関の設置が求められることが見込まれる。
- （3）えくるで対応している相談ケースのうち、障害福祉サービス利用につながる方については、指定特定（障害児）相談支援事業所・指定一般相談支援事業所がその後の相談支援を引き継ぐことを想定しているが、市内の指定相談支援事業所の数があまり増えず、受け皿不足によりえくるが引き続き対応せざるを得ないケースが増えてきている。

## ○今後に向けての、現時点での市の考え方

- （1）えくるの現在の業務内容について、運営協議会等での評価・点検を踏まえて精査していく必要がある。その結果によっては、えくるの業務内容や、運営のあり方等の見直しをすることも考えられる。
- （2）一方で、地域生活支援拠点等におけるコーディネーターのあり方については、引き続き自立支援協議会等での検討を進めていく必要があり、（1）との両輪での取り組みを推進していくこととする。

**市川市の成年後見**  
**～後見相談担当室の業務概要～**

社会福祉法人市川市社会福祉協議会  
後見相談担当室

所在地 〒272-0026  
市川市東大和田1-2-10  
☎ 047-320-4001  
FAX 047-376-8555

## 平成30年度業務計画

### 1 成年後見制度に関する相談支援業務

#### (1) 個別相談

ア 電話相談、来局相談、訪問相談

平日の午前9時から午後5時まで、随時受け付け、対応する。

イ「後見制度利用相談会」の開催（月1回）

午前10時～午後5時まで、1人1時間として、最大5人とする。

予定日：4/24（火）、5/23（水）、6/21（木）、7/24（火）、8/22（水）、9/25（火）、  
10/23（火）、11/21（水）、12/20（木）

（平成31年1月～12月の相談会日程は、平成30年11月頃決定する。）

#### (2) 家庭裁判所への後見申し立ての支援

平日の午前9時から午後5時まで、随時受け付け、対応する。

ア 申立書作成及び添付書類に係る相談

イ 家庭裁判所への同行支援

### 2 成年後見人等の活動支援業務

#### (1) 個別相談

・電話相談、来局相談、訪問相談

平日の午前9時から午後5時まで、随時受け付け、対応する。

#### (2) 「後見人等のつどい」の開催

千葉家庭裁判所の協力（講師の派遣）を得て開催する。

### 3 講演会等の開催

#### 第1回

テーマ：安心して、老いる～自分と家族のために～

講師：明石 久美氏（相続・終活コンサルタント）

日時：6月22日（金） 午後2時～午後4時

会場：市川市男女共同参画センター 7階 研修ホール

#### 第2回

テーマ：「市民を支える～市川市の成年後見～」

日時：9月21日（金） 午後2時～午後4時

会場：市川市男女共同参画センター 7階 研修ホール

講師：市川市社会福祉協議会理事・司法書士 酒井伸明氏

### 第3回

テーマ：後見制度と民事信託（家族信託）

日時：11月16日（金） 10:00～12:30

会場：市川市男女共同参画センター 7階 研修ホール

講師：（選定中）

#### 4 出前講座の実施

地域団体、市民団体、高齢者サポートセンター等からの依頼により、講座の出前を行う。

- ・紙芝居（高齢者版・障害者版）の活用講座
- ・終活セミナーの推進（成年後見に加え、相続・遺言への対応）

#### 5 市民後見人の支援及び活用に関する業務

市民後見人養成講座を修了した者（以下「講座修了者」という。）を対象とする。

##### （1）登録、管理等に関する業務

- ① 講座修了者の登録及び管理を行う。  
⇒講座修了者18名の名簿管理。
- ② 講座修了者に対する相談支援を行う。  
⇒個別相談に応じる。  
⇒参加自由の勉強会「市川後見研究会」を月1回開催する。
- ③ 講座修了者の支援及び活用に関する調査検討を行う。  
⇒市民後見人養成事業を継続している社協等の調査・情報収集。

##### （2）実務経験に関する業務

- ① 後見相談担当室の法人後見を活用した訪問活動等を行う。
- ② 訪問活動は、講座修了者1人、年12回以上実施する。  
⇒活動は、4月～平成31年3月まで行う。

##### （3）講座修了者に対する定期研修に関する業務

後見業務の実施に必要とする知識、技能、倫理等の習得を目的として、年4回開催する。

⇒日時：6月9日（土）、9月8日（土）、12月15日（土）、3月9日（土）

午前10時から午後4時まで。

会場：市川教育会館 2階研修室又は3階多目的ホール

##### （4）事例検討会議に関する業務

適正な後見活動の実施、後見活動の理解促進を図るため、専門職後見人及び講座修了者による事例検討会議を定期研修時に開催する。

#### 6 専門職後見人によるアドバイザー業務

上記1から4の業務を適性かつ円滑におこなうため、次の業務を実施する。

ア 市民後見人の養成、活用、支援等に関する指導助言

イ 成年後見制度の啓発に係る指導助言

ウ 国及び他の地方公共団体における成年後見制度の動向等に関する情報提供

エ その他本業務の実施に関し必要な指導助言及び情報提供

⇒アドバイザーは、弁護士、司法書士及び社会福祉士を専門職団体の推薦を得て就任依頼する。

- ・後見制度利用促進会議を開催する。
- ・事例検討会議のアドバイザーを依頼する。

## 7 相談機関としての広報活動

### (1) 市報への掲載

【後見制度利用相談会（毎月一回）】

「〇月の市民相談」コーナーの「後見相談」欄

（高齢者・障害者の成年後見制度の相談（社会福祉士））

### (2) 講座、研修会用のチラシ等の作成・配布

- ① 一般向けパンフレット『成年後見制度を利用しよう』（社会保険出版）の作成・活用
- ② 機関紙「いちかわ社会福祉だより」の活用

### (3) 公民館等へのチラシの配布

- ・後見制度利用相談会の案内
- ・講演会の開催案内

### (4) 記者クラブへの情報提供

### (5) 紙芝居（高齢者版及び障害者版）を活用した周知活動

## 8 法人後見の実施

社会福祉法人市川市社会福祉協議会として、判断能力の低下した方の支援を行うため、法定後見制度の受任者として、13人の方の受任（後見類型・7人、保佐類型・5人、補助類型・1人）をしている。（平成30年5月30日現在）

判断能力の低下した方の支援を行うとともに、受任の増加を図る。

## 9 後見相談担当室連携会議

介護福祉課との協働事業として、高齢者サポートセンターとの連携会議を年2回程度開催し、成年後見制度の利用促進を図る。

## 10 市川市が設置する市川市審判請求対象者検討会への参加

成年後見制度に係る市長申立について、後見人等候補者の選定について検討する会議に、後見相談担当室から参加する。



## 平成29年度業務計画実施状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

### 1 成年後見制度に係る相談支援業務

#### (1) 個別相談

ア 相談件数 154件 (高齢者121件、知的障害者10件、精神障害者18件、その他5件)

なお、述べ件数は484件である。

イ「後見制度利用相談会」の開催を月1回開催し、合計15件の相談に対応した。

4月(1件)、5月(1件)、6月(1件)、7月(0件)、8月(3件)、9月(1件)

10月(0件)、11月(2件)、12月(2件)、1月(0件)、2月(0件)、3月(4件)

#### (2) 家庭裁判所への後見申し立ての支援

ア 申し立て成立件数 10件

イ 家庭裁判所への同行支援 9件

#### (3) 相談機関としての広報活動

ア 市報(広報いちかわ)への掲載

【後見制度利用相談会(毎月1回)】

「〇月の市民相談」コーナーの「後見相談」欄に「高齢者・障害者の成年後見制度の相談(社会福祉士)」と記載して周知を図った。

イ 講座、研修会用のチラシ等の作成・配布

・一般向けパンフレット『成年後見制度を利用しよう!』により理解の促進を図った。

・機関紙「いちかわ社会福祉だより」への掲載

10月号(全戸配布用)

11月開催の講演会『わたしの意思を伝える』～成年後見そして遺言、相続』を周知

平成30年1月号(全戸配布用)

2月開催の「後見人等のつどい」及び3月開催のシンポジウム「市民後見人に期待すること」を周知

・公民館等へのチラシの配布

後見制度利用相談会、講演会を周知

### 2 成年後見人等の活動支援業務

(1) 相談件数 3件

(2) 成年後見人等の研修会「後見人等のつどい」の開催

日時：平成30年2月22日(木) 午前10時～正午

会場：市川教育会館 3階研修ホール

講師：千葉家庭裁判所市川出張所 主任書記官 緑川正博氏

参加者：25名

### 3 講演会等の開催

成年後見制度の理解の促進、利用支援等に関する講演会を開催した。

ア 講演「普通の暮らしを支える、ということ」

日時：平成29年7月12日（水） 14時～16時

会場：市川男女共同参画センター 7階研修ホール

講師：朝倉 義子氏（看護師、社会福祉士、精神保健福祉士）

参加者：38名

イ 講演「『わたしの意思』を伝える～成年後見そして遺言、相続」

日時：平成29年11月10日（金） 10時～13時

会場：市川男女共同参画センター 7階研修ホール

講師：酒井 伸明氏（司法書士）＋コーケنز

[コーケنز]千葉県発達障害児・者親の会「コスモ」市川グループ 小泉さん

心の健康を守る会家族会松の木会 山田さん

市川手をつなぐ親の会 瀧島さん

参加者：84名

ウ シンポジウム「市民後見人に期待すること」

日時：平成30年3月10日（土）午後1時～午後4時

会場：市川教育会館 3階研修ホール

講師：シンポジスト 森本 亨氏（弁護士）

酒井 伸明氏（司法書士）

今川 純子氏（社会福祉士）

コーディネーター 池田 恵利子氏（社会福祉士）

参加者：45名

### 4 出前講座の実施

地域団体、高齢者サポートセンター等からの依頼により実施した。

講座は、21か所で実施し、その内14カ所で、本会が独自に作成した紙芝居「成年後見制度物語」（高齢者版、障害者版）を活用した。参加者合計は633名であった。

### 5 市民後見人の支援及び活用に関する業務

市民後見人養成講座を修了した者（講座修了者）を対象とする。

（1）登録、管理等に関する業務

- ① 講座修了者18名の登録及び管理を行うとともに、相談支援を行った。
- ② 講座修了者の市民後見人選任に関し、千葉家庭裁判所市川出張所主任書記官高仲氏及び緑川氏との打合せを平成30年2月13日(火)に行った。

(参加者) 市川市福祉部介護福祉課 主幹小林氏、副主幹鈴木氏  
障害支援課 主幹渡辺氏、副主幹齊藤氏・副主幹沓澤氏  
市川市社会福祉協議会 理事酒井氏、後見相談担当室 伊達、本多

## (2) 実務経験に関する業務

講座修了者の実務経験の蓄積を図るため、法人後見を活用した訪問活動及び専門職後見人の協力による訪問活動を行った。

市川市社会福祉協議会の法人後見に加え、専門職後見人(社会福祉士今川純子氏及び吉武美樹氏)の協力を得た。

年間4回以上の訪問活動を実施する計画を立案し、6月から実施した。

## (3) 講座修了者に対する定期研修に関する業務

後見業務の実施に必要とする知識、技能、倫理等の習得を目的として研修会を開催した。

5月から月1回の土曜日、午前10時から午後4時に市川教育会館で開催することとした。

(5月20日、6月10日、7月8日、8月19日、9月9日、10月14日、

11月11日、12月9日、1月13日、2月10日、3月10日)

なお、3月10日は、2年間の養成の最終日であり、受講者に修了証書の交付を行った。

## (4) 事例検討会議に関する業務

専門職後見人による事例に基づく講義を定期研修に導入し、講座修了者との意見交換を行った。

## 6 専門職後見人によるアドバイザー業務

(1) 上記1から4の業務を適性かつ円滑におこなうため、次の業務を実施することを目的にアドバイザーを設置した。

- ア 市民後見人の養成、活用、支援等に関する指導助言
- イ 成年後見制度の啓発に係る指導助言
- ウ 国及び他の地方公共団体における成年後見制度の動向等に関する情報提供
- エ その他本業務の実施に関し必要な指導助言及び情報提供

アドバイザーは、次のとおりである。

弁護士 森本 亨氏  
司法書士 酒井 伸明氏  
社会福祉士 今川 純子氏

(2) 後見制度利用促進会議の開催

アドバイザーとの意見交換会を「後見制度利用促進会議」として4回開催した。

7月27日(木)

9月6日(水)

12月13日(水)

平成30年3月9日(金)

7 法人後見の実施

社会福祉法人市川市社会福祉協議会として、判断能力の低下した方の支援を行うため、法定後見制度の受任者として、12人の方の受任(後見類型・6人、保佐類型・5人、補助類型・1人)をし(平成30年3月31日現在)、判断能力の低下した方の支援を行った。

8 後見相談担当室連携会議

成年後見制度の理解促進を図るため、介護福祉課との協働事業として、高齢者サポートセンターとの連携会議を7月21日(金)及び12月18日(月)に開催し、成年後見制度の利用促進を図った。

9 市川市が設置する市川市審判請求対象者検討会への参加

成年後見制度に係る市長申立について、後見人等候補者の選定について検討する会議に、後見相談担当室から参加した。

主催：市川市・市川市社会福祉協議会

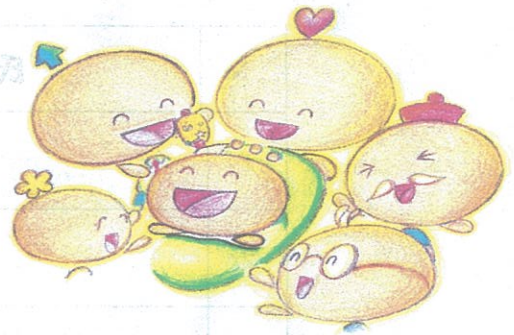
# 安心して、老いる

～自分と家族のために～

今の暮らしを続けていきたい…。

自分と家族のため、終活の準備を  
どの様にするのか。

制度の活用の方法が、今、語られます。



**日時** 平成30年6月22日(金)

午後2時～午後4時

**場所** 市川市男女共同参画センター

7階 研修ホール

**講師** あかし ひさみ  
明石 久美 氏

(相続・終活コンサルタント)

**定員** 100名

**お問い合わせ**

市川市社会福祉協議会 後見相談担当室

☎047 (320) 4001 担当 本多・兼子

「安心して、老いる～自分と家族のために～」

【平成30年6月22日（金）】

FAX 専用申込書

FAX 送信先：047-376-8555  
市川市社会福祉協議会 後見相談担当室 宛

No.	氏名	電話番号
1		
2		
3		

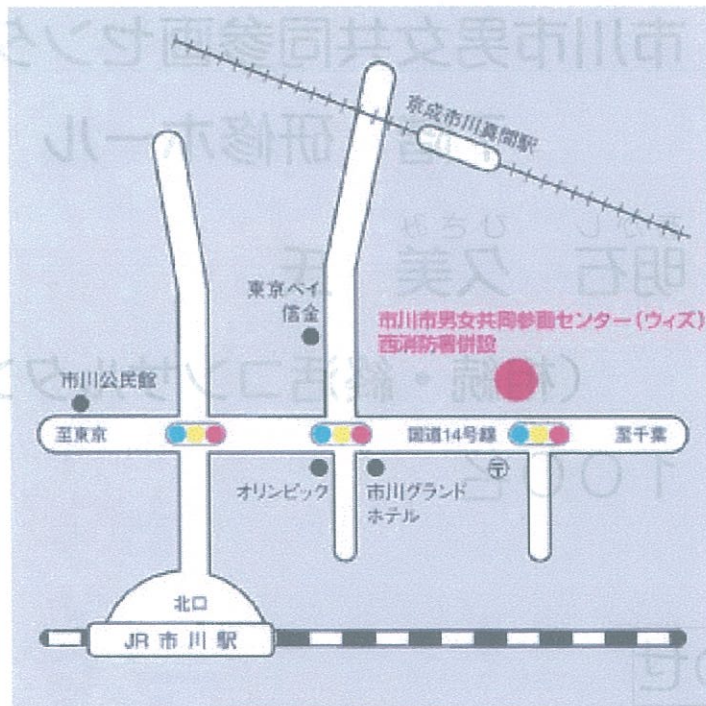
【会場ご案内図】

市川市男女共同参画センター（7F 研修ホール）

JR市川駅、京成市川真間駅からいずれも徒歩5分位です。

駐車場がありませんので、自転車又は公共交通機関をご利用ください。

所在地 〒272-0034 市川市市川1-24-2



## 第19回フードドライブ

# ご家庭に眠っている 食品大募集!

おかげさまで  
前回のフードドライブでは  
約**10.3**トンの食品を  
集めることができました。



## フードバンクとは

フードバンクでは、まだ食べることができるのに、さまざまな理由で廃棄されてしまう食品・食材を、企業や家庭などから引き取り、食べ物を必要としている施設や人達へ無償で届ける活動をしています。食べられるのに捨てられてしまう食べ物と食べる物がなくて困っている人達の間で矛盾を少しでも改善するために、両者の間の橋渡しの役割を担っています。

日本では年間約1,700万トンの食品が廃棄され、その中にはまだ食べられるのに捨てられてしまう食品が500~800万トンもあると言われています。ご家庭で不要な食品があればぜひご寄贈ください。いただいた食品は「フードバンクちば」が責任を持って福祉関連施設へ、支援団体などを通じて生活に困窮している方にお配りします。皆さまのご協力をお願いいたします。

## フードドライブ<食品の回収>にご協力ください!

平成30年 **5/14** (月) ~ **6/29** (金)

平日 9:00 ~ 17:00

受け取り窓口 **フードバンクちば 他県内各所**

※ 詳しくは裏面でご確認ください。

主催: フードバンクちば 共催: 千葉県社会福祉協議会

協力: 旭市社会福祉協議会・いすみ市社会福祉協議会・市川市社会福祉協議会・印西市社会福祉協議会・浦安市社会福祉協議会・香取市社会福祉協議会・鎌ヶ谷市社会福祉協議会・鴨川市社会福祉協議会・木更津市社会福祉協議会・君津市社会福祉協議会・九十九里町社会福祉協議会・神崎町社会福祉協議会・栄町社会福祉協議会・佐倉市社会福祉協議会・山武市社会福祉協議会・酒々井町社会福祉協議会・芝山町社会福祉協議会・白井市社会福祉協議会・袖ヶ浦市社会福祉協議会・多古町社会福祉協議会・千葉市社会福祉協議会・東金市社会福祉協議会・東庄町社会福祉協議会・富里市社会福祉協議会・習志野市社会福祉協議会・成田市社会福祉協議会・富津市社会福祉協議会・船橋市社会福祉協議会・松戸市社会福祉協議会・南房総市社会福祉協議会・茂原市社会福祉協議会・八街市社会福祉協議会・八千代市社会福祉協議会・四街道市社会福祉協議会

## 寄付いただきたい食品

- 穀類 (お米・麺類・小麦粉等)
- 保存食品 (缶詰・瓶詰等)
- インスタント・レトルト食品
- 乾物 (のり・豆など)
- 菓子類
- 飲料 (ジュース・コーヒー・お茶等)
- 調味料各種、食用油
- ギフトパック (お歳暮・お中元等)

特におかず類が不足しています。缶詰やインスタント・レトルト食品などの提供にご協力ください。

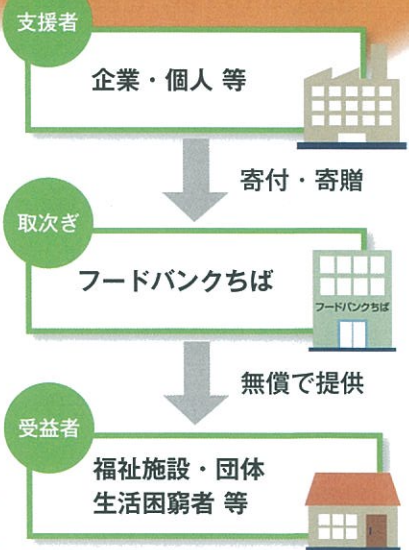


いただいた食品は支援機関からの要請に基づき、緊急性の高い個人や世帯へ宅配便等で迅速にお届けしています。

## 注意いただきたい点

- ① 賞味期限が明記され、かつ**2ヶ月以上**あるもの
- ② 常温で保存が可能なもの
- ③ 未開封であるもの
- ④ 破損で中身が出ていないもの
- ⑤ **お米は前年度産** (今回は平成29年度産) まで (玄米可)
- ⑥ アルコール類は受付けておりません

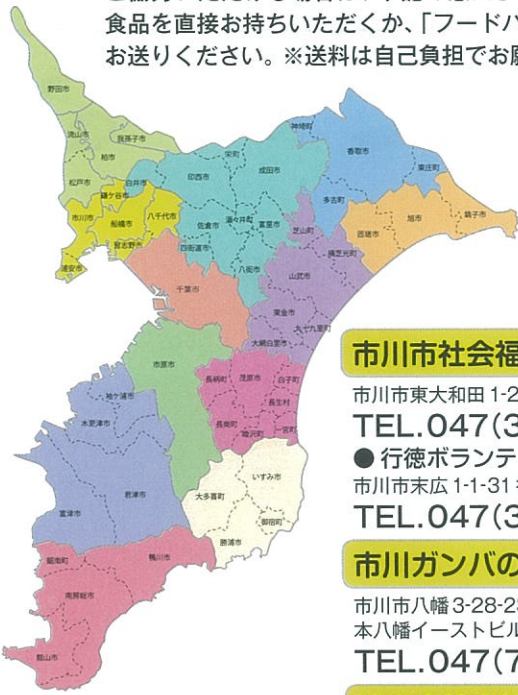
## ● 食品・食材の流れ



# 受け取り窓口のご案内<北部版>

平日 9:00~17:00 右記以外は個別の\*記載をご確認ください。

ご協力いただける場合は、下記の窓口まで回収期間内に食品を直接お持ちいただくか、「フードバンクちば」までお送りください。\*送料は自己負担をお願いいたします。



## 市川市社会福祉協議会

市川市東大和田 1-2-10  
TEL.047(320)4001  
● 行徳ボランティアセンター  
市川市末広 1-1-31 行徳公民館内 2 階  
TEL.047(356)0007

## 市川ガンバの会

市川市八幡 3-28-23  
本八幡イーストビル 3 階  
TEL.047(704)9915

## 浦安市社会福祉協議会

浦安市東野 1-7-1 総合福祉センター内  
TEL.047(355)5271

## 鎌ヶ谷市社会福祉協議会

鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷 2-6-1  
TEL.047(444)2231

## 船橋市社会福祉協議会

船橋市本町 2-7-8 船橋市福祉ビル 3F  
TEL.047(431)2653

## YC 船橋塚田石井新聞舗

船橋市前貝塚町 425-4  
TEL.047(439)8431

## ワーカーズコープちば

船橋市高根台 6-2-20  
TEL.047(467)4920

## 習志野市社会福祉協議会

習志野市秋津 3-4-1 総合福祉センター内  
TEL.047(452)4161  
\*平日 9:00~16:30

## らいふあっぷ習志野

(習志野市生活相談支援センター)  
習志野市津田沼 5-12-12  
サンロード津田沼ビル 6 階  
TEL.047(453)2090

## 八千代市社会福祉協議会

八千代市大和田新田 312-5  
TEL.047(483)3021

## 八千代市ふれあいプラザ

八千代市上高野 640-2  
TEL.047(487)1511  
\*月曜休所

## 白井市社会福祉協議会

白井市復 1123  
白井市保健福祉センター 3 階  
TEL.047(492)5713  
● 公民センター \*日曜休所  
白井市中 98-17  
TEL.047(492)5266

● 桜台センター \*月曜休所  
白井市桜台 2-14  
TEL.047(491)7111

● 白井駅前センター \*月曜休所  
白井市堀込 1-2-2  
TEL.047(497)1511

● 白井コミュニティセンター  
白井市復 1458-1  
TEL.047(491)1505

\*火曜休所  
● 西白井複合センター \*月曜休所  
白井市清水口 1-2-1  
TEL.047(492)1011

● 富士センター \*月曜休所  
白井市富士 239-2  
TEL.047(446)1911

● 福祉センター \*日曜休所  
白井市清戸 766-1  
TEL.047(492)2022

ワーカーズコープちば しいの木  
白井市根 1971-1  
TEL.047(498)1266

● 印西市社会福祉協議会  
印西市竹袋 614-9  
印西市総合福祉センター内  
TEL.0476(42)0294

● 栄町社会福祉協議会  
印旛郡栄町安食台 1-2 栄町役場 2 階  
TEL.0476(95)1100

● 成田市社会福祉協議会  
成田市赤坂 1-3-1 成田市保健福祉館内  
TEL.0476(27)7755

● 暮らしサポート成田  
成田市花崎町 736-62 成田市商工会館 1 階  
TEL.0476(20)3399

● 酒々井町社会福祉協議会  
印旛郡酒々井町中央台 4-11  
(酒々井町役場西庁舎 1 階)  
TEL.043(496)6635

● 富里市社会福祉協議会  
富里市七栄 653-2 富里市福祉センター内  
TEL.0476(92)2451

● 富里ジョブサポート  
(富里市自立生活支援)  
富里市七栄 646-1040 SKビル 1F  
TEL.080(6728)2674

● 四街道市社会福祉協議会  
四街道市鹿渡無番地総合福祉センター 1 階  
TEL.043(422)2945

● よつかいどう市民ネットワーク  
四街道市鹿渡 815-10  
TEL.043(304)3823  
\*平日 10:00~16:00

## 佐倉市社会福祉協議会

地域支援班: 佐倉市海隣寺町 87  
TEL.043(484)6033  
● 西部地域福祉センター  
佐倉市中志津 2-32-4  
TEL.043(463)4167  
\*月曜休所 (祝日の場合は翌日) 9:00~21:00

● 南部地域福祉センター  
佐倉市大篠塚 1587  
TEL.043(483)2811  
\*月曜休所 (祝日の場合は翌日) 9:00~21:00

● 千代田地区社会福祉協議会  
佐倉市生谷 1306  
佐倉市老人憩の家「千代田荘」  
TEL.043(461)5641  
\*火木金曜 13:00~17:00

● うすいセンター  
佐倉市王子台 1-23 レイクピアうすい 3F  
TEL.043(462)0743  
\*月~土曜 9:30~16:30

すけっと  
(中核地域生活支援センター)  
佐倉市錦木仲田町 9-3  
TEL.043(483)3718

さくら・市民ネットワーク  
佐倉市王子台 3-5-13  
TEL.043(462)0618  
\*月~土曜 10:00~17:00

八街市社会福祉協議会  
八街市八街 35-29  
総合保健福祉センター 3 階  
TEL.043(443)0748

香取市社会福祉協議会  
香取市佐原口 2116-1  
TEL.0478(54)4410

香取 CCC  
(中核地域生活支援センター)  
香取市北 3-2-13 小林ビル 2 階  
TEL.0478(50)1919

神崎町社会福祉協議会  
香取郡神崎町神崎本宿 96  
神崎ふれあいプラザ 保健福祉館内  
TEL.0478(72)4031

東庄町社会福祉協議会  
香取郡東庄町石出 2692-4  
オーシャンプラザ内  
TEL.0478(86)4714

多古町社会福祉協議会  
香取郡多古町多古 777-1  
TEL.0479(76)5940

ちようしサポートセンター  
(NPO法人エス・エス・エス 銚子市自立支援相談センター)  
銚子市双葉町 2-29 喜多川ビル 1 階  
TEL.0120(240)737

旭市社会福祉協議会  
旭市横根 3520 飯岡福祉センター内  
TEL.0479(57)3133

海匠ネットワーク  
(中核地域生活支援センター)  
旭市口の 838  
TEL.0479(60)2578

## 野田地区労働者福祉協議会

野田市上花輪 869  
キッコーマン労働組合会館内  
TEL.04(7122)3589

## パルシステム千葉 のだ中根店

野田市中根 193  
TEL.04(7125)5589

## ユーネット

(流山市くらしサポートセンター)  
流山市西初石 3-101-2  
TEL.04(7197)5690

## 就労継続支援B型 すまいる

我孫子市下ヶ戸 1826-1  
TEL.04(7182)9922  
\*平日 9:00~16:00

## NPO 法人アビーズ

我孫子市寿 1-19-6  
TEL.090(6120)7250

## あいネット

(柏市地域生活支援センター)  
柏市柏 5-2-17 (就労準備支援室)  
TEL.04(7162)5933  
\*平日 10:00~17:00

## 松戸市社会福祉協議会

松戸市上矢切 299-1 総合福祉会館内  
TEL.047(368)0503

## ワーカーズコープちば みらい

松戸市上矢切 971-18  
TEL.047(712)0656

お問い合わせ先 / 送付先

## フードバンクちば

ワーカーズコープちば 企業組合労働協働事業団 サポートセンターオアシス内  
〒263-0023 千葉県稲毛区緑町 1-25-11 コーポ立花 101 〆 fbchiba@jigyoudan.com 〆 http://foodbank-chiba.com

☎ 043-375-6804 平日 9:00~17:00 ☎ 043-242-8900

食品の寄付と合わせてご寄付や協賛金のご協力もお願いしております。ご協力には下記郵便振替口座もご利用下さい。

口座名義: フードバンクちば 口座番号: 00150-2-652117





# いちかわフードバンク

## ご家庭に眠っている食品大募集！

あなたでも簡単にできるボランティア

・・・「もったいない」からはじめよう！！・・・

食品提供のご協力をお願いします。

いただいた食品は、生活に困窮している方や、こども食堂・フードバンクちば等の支援活動団体や福祉関連施設にお配りします。

### 【寄付いただきたい食品】

- ①お米・麺類等
- ②缶詰・瓶詰等
- ③インスタント・レトルト食品
- ④乾物（のり・豆など）
- ⑤菓子類
- ⑥飲料（ジュース・コーヒー・お茶等）
- ⑦調味料各種、食用油



### 【注意事項】

- ①賞味期限が明記され、かつ2か月以上あるもの
- ②常温で保存が可能なもの
- ③未開封もの
- ④破損で中身が出ていないもの
- ⑤お米は前年度産まで
- ⑥アルコール類は受け付けておりません

### 〈お預かり窓口〉

1. 市川市社会福祉協議会  
市川市東大和田 1-2-10  
電話：047-320-4001（月～金：8:40～17:40）
2. 市川市社会福祉協議会 行徳ボランティアセンター  
市川市末広 1-1-31 行徳公民館内 2階  
電話：047-356-0007（月～金：9:00～17:00）

フードバンクとは・・・

まだ食べることができるのに、様々な理由で廃棄されてしまう食品・食材を、企業や家庭などから引き取り、食べ物を必要としている施設や人達へ無償で届ける活動です。

食べられるのに捨てられてしまう食べ物と、食べる物がなくて困っている人達の間をの矛盾を改善するために、両者の間の橋渡しをする役割を担います。

実施主体：社会福祉法人 市川市社会福祉協議会（通称：いちかわ社協）